

### 3 令和2年第8回越知町議会定例会 会議録

令和2年12月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年12月8日（火） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯
総務課長 井上 昌治	会計管理者 岡田 達也	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 議案質疑（議案第67号～議案第76号）

第 2 討論・採決

議案第67号 財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 越知町情報通信基盤施設条例の制定について

議案第69号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第70号 越知町給水条例の一部を改正する条例について

議案第71号 令和2年度越知町一般会計補正予算について

議案第72号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第73号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第74号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第75号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第76号 工事請負契約の締結について（町内ネットワーク整備工事）

第 3 発議第 1号 「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書

第 4 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和2年12月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 議案質疑

議長（寺村晃幸君）日程第1、議案質疑を行います。議案第67号から第76号までの10件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）おはようございます。それでは、議案第68号 情報通信基盤施設条例の制定について、1点お伺いをいたします。第6条のところですが、詳しい説明資料も作っていただいて、非常に分かりやすい課長の説明があったので、説明は200%分かりましたが、この6条を読んでみますと、利用者は、負担金1万5千円を支払うものとする。その次ですね、ただし、サービス提供事業者が負担金を利用者に代わって収める場合とあって、町長はサービス業者に請求をするというふうに書かれてありますが、この提供事業者が利用者に代わって収める場合と非常に柔らかく書いてありますけど、実際は今申し込んでいる利用者自身が負担金を払うことはないのか、それとも、このサービス業者が払うということは利用頻度の多い少ない、多寡によって、業者が代わる場合と、そこはできませんという場合とそういう格差はあるのかお伺いします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）武智議員にお答えいたします。まず、利用者が払う場合があるのか、ないのかというところでございますが、今のところですね、サービス提供事業者が代わって払う期間というのを定めております。今のところはですね、令和3年4月から提供を開始をいたしますが、そこから今の予定では2年間はサービス提供事業者のほうの利用者に代わって支払うという形で、サービス提供事業者のほうとはお話をしております。ですので、その期間を過ぎた後に申し込みがあった場合は利用者の負担となる形になります。

もう一つですが、利用の多い少ないによって格差があるのかというところの御質問ですが、この負担金におきましては、設置の負担金となっております。設置の負担金は、この図でもありますが、引込線からONUまでを設置する場合に利用者が最初一回負担をするというものでございますので、利用頻度の多い少ないによって差は生じません。設置をする際に1万5千円を負担をいただくというものでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番。

4番（武智龍君）確認ですが、この2年間経って、その後に申し込みをする。そうか工事費のみって言うたね、利用料じゃないわね。分かりました、今の再質問やめます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）一補事7ページをお願いします。真ん中の3雑入で、節の1雑入のところですか。上から3行目のかわの駅キャンプ場指定管理料還元のところの108万円の内容説明をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）市原議員にお答えします。これにつきましては、スノーピークのほうに指定管理をしております、かわの駅おちの分の昨年度の決算後に歳入と歳出を引いた差額の内3割を上限とした分で町に還付するというのがあります、契約の中で。その分です返ってくる分が108万円となっております。

議長（寺村晃幸君）はい、2番、森下安志議員。

2番（森下安志君）事項別明細書ですね、一補事15ページの商工費の観光費の中の備品購入の、レンタサイクル用自転車7万3千円ですが、かっこ5になっちゃうので5台購入の予定だと思うんですけど、1台あたり15万円ぐらいになると思うんですけど、この自転車の内容はどんな自転車なのか、それと設置する場所を併せてお聞きしたいです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。レンタサイクル用自転車は5台になりまして、まず、自転車の内容ですが、これはEバイク、電動自転車になります。理由としましては、これは県の補助金を使うようにしてまして。越知町の観光地、特に。すいません、先に設置場所ですが、かわの駅おちのほうに設置をしまして、かわの駅おちを起点として横倉山の博物館とか、大樽の滝、また町内のほうに周遊をしてもらうために設置する自転車となっております。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）関連して。これは自転車の購入代だけということでしょうか。今の自転車に乗るための安全性を考えた場合にはヘルメットなどが必用かと思うんです。大樽の滝のほうに行くならば、尚更そういうものが必要になると思うんですが、それは入っていますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。ヘルメットにつきましては、金額的に消耗品で買えますので、今ここに計上している備品購入費に

は含まれておりません。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）同じく、一補事15ページ、黒瀬ログハウス整備工事の整備内容はどういうふうになっておるでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。黒瀬ログハウスの整備工事ですが、今回、県の観光の補助金がありまして、これを使用して、今ある5棟を除けまして4棟新たにロッジを購入するものです。現状の5つあるところにつきましては、雨漏りがけっこうひどくなっておりまして、抜本的に大規模に改修をしなければいけない時でしたが、ちょうどこの県の観光補助金がありましたので、今回4棟購入するものにしております。

議長（寺村晃幸君）はい、小田範博議員。

3番（小田範博君）先ほど、レンタサイクル自転車の件で質疑がありましたが、関連がありますので質問をさせていただきます。この議会で可決ということになった場合いつから貸し出しを予定しているのかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）小田議員にお答えします。議会が終わりまして、年明けぐらいまでには契約のほうにもっていきたいと思っております。で、購入につきましては、年度内には購入しますので、あと、かわの駅のほうの貸出しのほうの手続き、保険とかもありますので、その手続きが終わり次第貸出しできますが、今年度中には貸出しを始めたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）そうした場合なんですけども、この予算の歳入のほうに予算計上が見当たらんというように思いますが、自転車の管理運営はどこに委託をし、レンタル料の扱い、これはどのように考えておられるのかをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）小田議員にお答えします。管理については、かわの駅おちのほうで管理してもらうようにしております。貸出しについては町からはもちろん、かわの駅のスノーピークのほうには無料で貸出しをします。それを一般の方に貸し出すのも無料で考えております。ただ、保

険につきましてスノーピークのほうの取扱いがありますので、保険料はもらうか、もらわないかを今後検討していきます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）先ほど黒瀬ログハウスの質問が出たわけですが、5棟あって雨漏りがするので4棟に変えるということですが、これは確か黒瀬ログハウスは黒瀬報徳会が指定管理になっておりますけど、その黒瀬報徳会からそういう要望があったんですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。雨漏りの件につきまして黒瀬報徳会のほうから、雨漏りの修繕をしてほしいというお話をいただきました。それで、雨漏りの調査といたしますと、やはり高額にかかるので、買い替えるということも報徳会のほうには相談をしております。

議長（寺村晃幸君）はい、3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）同じく事項別明細書で一補事14ページをお願いします。5款1項3目22節の60万円の交付金の償還金でございますが、撤退した組織が発生したためでないかと思っておるわけですが、その理由と組織数をお聞きいたします。また、支障がなければどこが撤退をしたのかお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。小田議員に御答弁申し上げます。こちらの多面的機能支払交付金の返還金60万円の分と思いますが、こちらにつきましては、多面的機能支払交付金に参加している文徳活動組織において、令和元年度の活動ができず80万円を返還したいと申し出があったためでございます。理由は中山間直接支払制度の5年目の最終年であったため、そちらを中心に活動したというふうに聞いております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）一補事13ページ、4款5、環境衛生費の中の18節、猫不妊手術補助金5万円が入っております。12月号の広報にも猫の飼い方とかの啓発を出していただきました。たぶんこれ、増やしていただいておりますが、猫何匹分でしょうか。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。この猫不妊手術補助金の5万円につきましては、1頭につき5千円の補助ですので、10匹分となり

ます。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）議案のほうの一補7ページ、第3表に債務負担行為の補正がありますが、これは5月21日に滝上に23人が行くための手配をしてもらう費用やと、こういうふうな説明があったんですが、どういう人が行かれるのか今もう分かってるんですかね、説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。現在こちらで想定している方は、10周年以降20周年まで滝上と交流をしていただいた団体を主に選んでおります。あとは、町の職員、議会の方、それから今までの交流に貢献をしていた方と、親族と繋がりがある方を想定をしております。この議会が終わって、可決をいただきましたら、その方にお話をして行けるかどうかになりますので、23人全員が行けるかどうかはまだ決まっておられません。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）一補事15ページ、観光費でございます。14節の工事請負費のキャンプフィールド階段設置の件でございますけど、キャンプフィールドに階段が必要なところがありますか。どの辺へ階段を設置するのかお答え願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。階段の設置場所ですが、日ノ瀬のキャンプフィールドの管理棟の向かい、住箱へ行くところの石積み擁壁がある所に階段を設置します。これはですね、日ノ瀬の清流公園の上の公園のトイレの所に車をおいてですね、キャンプフィールドの駐車場がいっぱいの時とかにおく場合と、川で遊ぶ人が下りてくる時に危険な箇所を通過して現在来ておりますので、その安全確保のために階段を設置するものです。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）一補事11ページ、第3款民生費の中の3老人福祉費の18節負担金、補助及び交付金の中の住宅改造支援事業補助金の内容を。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）これは、介護保険の分ではなくて、一般のほうで出していますが、住宅を改修する場合に県が3分の1、町が3分の1、個人負担が3分の1で要介護者向けの住宅改修に係る費用を補助をするものです。

議長（寺村 晃 幸 君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）すいません、何件分ですか。

議長（寺村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）これは1件分です。だいたい毎年1件予算確保しております、もう既に1件今年使ってしまいましたので、もう1件分確保をさせていただきたいと思って出しています。

議長（寺村 晃 幸 君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）一補事15ページになります。一番下の項になりますけれども、節の14工事費請負費になります。この道路等修繕工事ですけれども、等がありますので、何件分になるでしょうか。

議長（寺村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）おはようございます。市原議員にお答えします。この工事費の300万円、道路等の修繕工事につきましては個所付けのしていない修繕に当たるものです。件数等はちょっとまだ出ておりません。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）事項別明細の一補事17ページ、教育振興費の19節扶助費214万9千円とありますが、準要保護児童援助費で出ておりますが、これは今頃出るというのは認定月というのに決まりがあるのかということと、何人分かということをお尋ねします。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）武智議員にお答えいたします。準要保護の児童の援助費でございますが、こちらにつきましては当初1学期分、2学期分ということでの予算計上をさせていただいておりました。大半の部分が3学期に支払われるもの、学校給食費等支払われますので、12月において補正予算として計上させていただいております。何人分というところでございますが、全学年で39名ということになっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）その39人分を年間通して予算を組まないということは、途中で要件を外れるような場合もあるということをご想定してのことですか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）武智議員にお答えいたします。予算計上のうえで高額になる部分でありますので、当初は1学期分、2学期分、それで12月におきまして、年間の経費がほぼ確定いたしますので、それで差し引いての予算計上ということでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）一補事18ページで、同じくその扶助費の中学生分ですけど、これは何名分になっておりますか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員にお答えいたします。中学校のほうにつきましては全学年では21名ということになっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）大事なことです。一補事22ページで地方債でございます。当該年度末の現在見込額が69億2,851万5千円。大変増えておるわけでございます。前年度の現在高と比べますと約5億円増えておるわけでございますけど、これは光回線前倒しの件でこんなに伸びたんですか。それとも他に何か要因があるんですか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。町債の内容につきましては、一補事7ページを御覧いただきたいと思うんですが、一補事7ページの21款1項2目過疎対策事業債というところがございます。そこの3節総務債ですが、2億7,940万円の町内ネットワーク事業というのがございます。ここの分が大きいかと思えます。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは来年度以降ですね、これ確か財政からシミュレーションを勉強させてもらうわけでございますけど、このよう

に前倒しになったりとかいろいろした場合ですね、これは他の事業に影響があるとかそういうことはないですか。

議長（寺村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）山橋議員にお答え申し上げます。財政シミュレーション等を御説明を以前させていただきましたが、まったくないというところについてはですね、言いきれないかと思いますが、今回ですね、前倒しというところでも説明をさせていただいたように過疎の特別枠というところで光回線事業については確保いただけるということと、その際にも説明をしましたが町単独事業のコロナ対策の臨時交付金、また、国の補助金の裏となります光回線事業の補助事業裏のコロナ対策の交付金と有利なものがございますので、前倒しで町債の額は今年上がりますが事業を行うということを決断いたしました。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4番（武 智 龍 君）一補事9ページ、企画振興費の14工事請負費に、今回初めてじゃないかと思いますが、町道の谷ノ内線ガードレール補修工事が企画振興費に含まれているのはどういうことでしょうか。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。これにつきましては、10月15日に谷ノ内集落から約130メートル下りたところですね、地域おこし協力隊が活動中に公用車で事故を起こしまして、ガードレールを破損させてしまいました。それにつきましては、ガードレールの修繕工事を地域おこし協力隊のところである企画振興費から修繕費を出すようにするため、ここに予算を計上しております。

議長（寺村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4番（武 智 龍 君）確認ですけど、一般に個人がやった場合個人負担になりますが、協力隊の場合は協力隊活動費というのがあるから、そこから補填、みるというこういう考えですかね。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。その通りでありまして、地域おこし協力隊のところから費用を出すようにしております。これにつきましては、地域おこし協力隊の勤務中に起こしてしまった事故ですので、地域おこし協力隊の費用の公費から修繕を出すようにしております。

議長（寺村 晃 幸 君）他に質疑はありませんか。（「議長、ちょっと小休を願いたいんですけど。」の声あり）小休します。

休 憩 午前 9時31分

再 開 午前 9時32分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）一補事12ページ、老人福祉費の18節で負担金、補助金のところの一番上のはしの欄ですね、この12ページでは。説明はあったんですけど、地域介護福祉空間整備等施設整備補助金1,835万6千円は、補助金のところに組まれてますが、件数、この福祉施設がどこか、何箇所かということをお伺いしたいです。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）お答えします。町内の介護施設事業所に2事業者です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）同じページの上から3段目の扶助費ですが、障害児入所給付費等事業173万9千円。これは今組むわけですが、入所の対象期間と人数をお願いします。4月からやったら1年間になりますけど、今から組むということは、さっきの学校のような仕組みなのか、今から新たに始まったのかということ、それから何人分かということ。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）これは、これから3月までの障害児の入所給付費等になります。最近、障害児の認定が増えておりまして、今まではあまり対象者がいませんでしたが、令和3年3月までに今後4名増加を見込んでおりますので、合計今の対象者とプラスして14名が3月までに利用する分の費用となっています。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）それじゃあ、最初の当初かどこかに組んじょった10人分が今月あたりで切れるので、その人の残りの部分と新たに4名分を足したものという理解ですか。そういう意味ですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）当初には8名組んでおりまして、それから更に2名増え10名になっており、今後まだ4名増えるという予定になっています。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）その8名、2名の、今月までなら今月までの分から後の3月までの残の分と新たな4名分なのか、それとも4名分だけなのかという話を聞きゆ。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）失礼しました。最初におっしゃったように、最初の人分とそれから新たな4名分との合計金額になっています。（「議長、小休を。」の声あり）小休します。

休 憩 午前 9時37分

再 開 午前 9時38分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）すいません、お答えが不十分でした。少しお時間をいただいて、整理してからもう一回お答えさせていただきたいと思えます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）他に質疑はありませんか。岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）一補事の13ページをお願いをいたします。飲料水供給施設費でございますが、このですね、原材料費、水道施設の修繕、それからその下のですね、水道施設の補助金、これはどこの地区かをお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）岡林議員にお答えいたします。この、水道施設補助金と維持管理費補助金につきましては、創設をしたばかりですが、今現在地区のほうを特に絞って上げているわけではなくて、これから該当しそうな地区にお声をお掛けして実施できればという意味合いで計上させ

ていただいております。以上です。（「修繕工事は。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）修繕工事費につきましても水源地の取水装置の設置するという意味合いの修繕工事でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）一補事13ページの予防費の定期予防接種、この内容です。想像はできますけど具体的にお答えください。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）お答えいたします。予防接種の増額分は高齢者のインフルエンザの分です。本年度は県の助成により自己負担が無料となりましたので、接種率が上がると見込んで、今回150人分増額しています。以上です

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）一補事18ページの上のはしの段の修学旅行補助金と準要保護援助費との関係性ですが、この準要保護というものの援助費の使途の内訳の中に修学旅行の一般的な公平的に自己負担をする金額に相当する部分は準要保護から賄えるというような説明を見たことがありますけど、この修学旅行補助金との絡みで、その21人分については両方が修学旅行の費用に、その21人に対しては充てることができるというのか。18からいきましょうか。修学旅行の補助金というのは一律に生徒一人当たりなんぼで、かけるなんぼでというので補助をされるわけですか。分けて聞きます。まず、修学旅行補助金から。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、バスの補助金についてでございますが、こちらにつきましては、中学校が1月に2年生が愛媛方面ということで1泊2日の予定で修学旅行を計画をしております。こちらにつきましては、通常バス1台で対応できるものでございますが、コロナ対応ということで2台で対応するという事を考えております。したがって、個人負担が増えるということになりますので、バス1台分の経費につきましては町が負担するという事での補助金の予算計上でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）分かりました。補助金はバス代と、こういうことですね。じゃあその下は修学旅行に参加する生徒のうちの21人の中で該当

する2年生という人がおると思いますが、それは何人ですか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）武智議員に御答弁申し上げます。2年生で8名を予定しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）その方々は修学旅行の自己負担分の、一律で参加者は自己負担こればあいりますというふうなことがあろうかと思いますが、自己負担がなければいいんですけど、自己負担分についてこの援助費の中から賄えるということですか。あれば、自己負担があれば。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）武智議員に御答弁申し上げます。保護者負担分として徴収するお金がございますが、そちらの分について準要保護の該当する生徒についてはこちらの扶助費のほうから支出をするということでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）一補事19、第9款7項1目高等学校費の中の佐川高校定時制教育振興会分担金がちょっとだけ増額になったと思うんですけど、この内容を。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員にお答えいたします。佐川高校の定時制の生徒が当初見込みより増えたことによる分担金の増額ということでございます。5名分ということで不足分を予算計上させていただいております。当初から不足する部分についての予算計上でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）先ほどの武智議員へのお答えですが、当初予算283万8千円で8名分の費用を見込んでおりましたが、途中で10名に増え、今回の補正173万9千円は、この10名分の不足する分と、今後申請予定の4名分の費用になっています。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）それでは質疑はないようですので、質疑を終結します。

## 討 論・採 決

議 長（寺 村 晃 幸 君） 日程第2、討論・採決を行います。

議案第67号 財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第68号 越知町情報通信基盤施設条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第69号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第70号 越知町給水条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第71号 令和2年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第72号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第73号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第74号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第75号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第76号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で本定例会に執行部から上程された議案は全て終了しました。

#### 議 員 発 議

議 長（寺 村 晃 幸 君） 日程第3 発議第1号 「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、4番 武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

#### 委員会の閉会中の継続調査

議長（寺村晃幸君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査を議題とします。各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（寺村晃幸君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て終了しました。それでは、町長から一言お願いします。

町長（小田保行君）閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。本定例議会に提出させていただきました付議事件につきまして、慎重なる御審議のうえ適切な御決定をいただきました。誠にありがとうございます。年末を迎えですね、コロナ禍にあって、更に高知県内感染者が増えていると聞いております。毎日二桁の感染者という情報が昨日まであっておりますけども、今日の発表でもおそらくゼロということはないかと思えます。これまでにない年末を迎えることになると思いますので、議員の皆様方におかれましては、くれぐれもですね、御健康に注意されまして、新しい年を迎えていただくようお願いするとともに、また、今後ともわれわれ執行部に対しまして適切な御指導をいただきますようお願い申し上げます。今議会本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）これにて、令和2年第8回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前 9時56分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員